

新連載

よみがえる彩色

# 歓喜院聖天堂

## 第6回 聖天堂の文化財「有形文化財の宝物」

今回は歓喜院聖天堂が有する有形文化財(工芸品・書跡)の宝物についてご紹介します。

長い歴史と共にある歓喜院聖天堂は、本殿や貴惣門などの建造物のほか、それぞれの時代にゆかりのある貴重な有形文化財を有しています。

その筆頭に挙げられるのは、国指定重要文化財(工芸品)の「御正尊錫杖頭(錫杖)」です。これは、寺伝によると、建久8年(1197)に、斎藤別当実盛の外甥の宮道国平が実盛の二人の孫と共に寄進した聖天堂の御本尊であり、秘仏とされています。

県指定有形文化財(工芸品)の「紵絲斗帳」と「鯛口」は、美術品としてだけでなく、歴史的にも貴重な資料です。

「紵絲斗帳」は、銘文によると中国の嘉靖年間(1522～1566)に作られた織物で、二代目忍城主の成田長泰が奉納した品です。濃い藍色の布地に紅色で烏や雲の模様を織ったものであり、時代を経て紅色は褐色に変化しましたが、味わい深い風合となっています。なお、荻生徂徠の『度量衡考』にも紹介されるなど、古くから多くの関心を集めています。



鯛杖

「鯛口」は、寺院や社殿の軒先につるし、箆縄を振って打ち鳴らす錫銅製の仏具であり、暦応2年(1339)の南北朝時代に奉獻されたものです。鯛口の内側に陰刻された「武州福河庄聖天堂常住也」という銘は、室町時代初期の妻沼地域が「福河庄」と称されていたことを示しており、当時の行政的な位置付けを知ることができます。

その他に、歓喜院が所蔵している市指定文化財(書跡)の「妻沼八景の詩画軸」(豊洲・寺阿静軒筆)と「勸海舟の書」は、共に歓喜院と当時の文化人とのつながりの深さを示す名品です。

◆江南文化財センター ☎ 048-536-5062 (山下祐樹)

※この連載は、今回で終了となります。